

講演

大学史編纂と史料収集・保存のあり方について

折田悦郎

はじめに

ご紹介に預かりました九州大学大学史料室の折田でございます。お招き頂きましてありがとうございます。今日は「大学史編纂と史料収集・保存のあり方について」というタイトルでお話しせよということでありましたけれども、広島大学には『二十五年史』を編纂された頼祺一先生がいらっしゃいますし、史料の収集・保存の問題につきましても、それぞれご専門の先生方がいらっしゃいますので、実は私が殊更お話しするようなことはございません。ただ九大の大学史料室は出来たばかりの組織でありまして、こういうところでお話をさせて頂くというのはいい意味での宣伝とまた勉強にもなります。

一昨日でしたか、京都大学の百年史編集史料室と本部事務局の方から私どもの所に来室があり、京都大学に文書資料館——「室」ではなく「館」とのことでした——のようなものをつくりたい、まだはつきりはしませんけれども人数も学内措置ながら三名くらいはの教官を付けたい、ポストも今までの助手だけではなくできれば助教教授ポスト等に

したい、そういう計画といえますか、ご希望を話しておられました。年史編纂や史料収集等の問題と直接関係があるのかと思われるかもしれませんが、私がこの頃感じておりますのは、大学史編纂や大学史料室に関する情報交換の重要性であります。現在の大学史編纂には、年史の刊行は勿論のこと、史料の保存や編纂後の史料室設置等のことも視野に入れた活動が求められています。そしてそのためにはもう、一つの大学の中の活動だけでは駄目なのではないか。そういうことで情報交換の意味と、それからこれは全く私的なことですが、私自身が元々日本史の古いところをやっております、いわゆる教育の問題に疎いものですから、こちらで勉強をさせて頂くといったようなことでやって参った次第であります。ですから、本来のタイトルからしますとかなり小さなものになるかと思いますが、九州大学七十五年史の編纂と、その後の大学史料室設置の経緯、大学史料室の運営・活動について、時系列的にお話をしていくということで、報告に変えさせていただきます。と思います。

一、年史の編集について

それではまず七十五年史の編集につきまして、少し振り返ってみたいと思います。九州大学は、今から十二年ほど前になりますけれども、一九八六（昭和六十一）年が創立七十五周年に当たりました。そしてこれを記念しまして、年史の編纂事業が計画されたわけでありまして、この時九大には、既に年史としまして一九六七（昭和四十二）年刊行の『九州大学五十年史』（全三巻）というのがありましたけれども、それ以降のいわゆる「大学紛争」を含む時期の年史編纂を行うことになったのです。九大の七十五周年記念事業につきましては、これは私の着任する前の話ですが、一九八四（昭和五十九）年に部局長会議で検討されたのが最初のようなのです。そのとき三点ほどが決められました。一つは創立七十五周年の日に記念式典を開催するということ、二つ目は『五十年史』に次ぐ二十五周年を中心とした『七十五年史』（通史）を編纂するということ、それから三つ目がその編纂期間は三年とする、ということでした。この時にはまた、七十五周年とは別に、創立以来の八十年間を対象にして九州大学の全史をやり直すという八十年構想、つまり通史編の他に写真集等も作り、さらに大規模に記念建物も建築するというものも考えられましたが、結局は七十五周年の案に落ち着きました。ですから規模的にはかなり小さくなり、実質的には年史の編集が創立七十五周年事業の中心ということになりました。

七十五年史の編纂がどのような組織で行われたかといいますと、まず評議会の中に七十五周年記念事業委員会というのを作ります。そし

てその事業委員会の下に、学部・大学院からは二名の先生方、研究所・センターからは一名の先生方でしたけれども、学内各局部から三十七名の委員が出て編集委員会を作る、そしてその編集委員会の下に七十五年史編集室が置かれる、といった構図になっておりました。私どもが着任する二カ月ほど前の一九八五（昭和六十）年三月に最初の編集委員会が開かれまして、編集室の人員をどうするかとか、部屋をどこに置くのかといった案件が決定され、同時に前述の五十年史以降の二十五年間を三年間で編纂するというような方針が確認されました。

こうして一九八五年五月一日付で七十五年史編集室が開設されました、専任の教官——この時は講師一、助手一でしたが——が着任をしました。これで編集委員会と編集室ができたわけですけれども、細かな編集方針などは全学的な委員会でききなり話をするよりも、小回りのきく体制を組む方が良からうということで、全学の編集委員会の下に大体十名前後の委員からなる編集委員会小委員会を作りまして、そこで実質的な審議を行い編集委員会の方へ上げていくという体制がとられました。そしてこの小委員会の中には、必要に応じてワーキンググループを作ることもありました。一九八五（昭和六十）年～一九九二（平成四）年の約七年間に、十二回の編集委員会と三十三回の小委員会、それから七回のワーキンググループが開催されております。これらの会議録は、現在全部製本して大学史料室に保管しているところです。

ところで、こういった会議の開催は実際は大変ですけれども、あとから考えますとやはり有用だったんだろうと思います。何も会議のた

めの会議を開く必要はありませんが、定期的にやっておいたことが後々役立ったという感じがいたします。実は現在の九大の大学史料室は兼任教官制度（現在六名）を採っておりまして、これは総長からの発令もちゃんと出るのでありますが、この先生方がほとんど七十五年史当初からの編集委員・小委員会委員であり、かつワーキンググループのメンバーでもあった人たちです。ですから、十何年以上会議等でお手伝いをしてもらい、現在は兼任教官として大学史料室の活動に参画して頂いていることとなります。現在の史料室長は新谷恭明教授で、同教授も教育学部の講師以来ずっと編集委員を務め、今は室長と後述します収集・保存委員会の委員長を兼任されているわけです。

ここで話を少し遡らせますが、一九八五年五月、先ほどのような形で七十五年史編集室ができますけれども、この編集室が設置されたならば、当初の計画通り五十年史以後の二十五年間を三年で編集するという方針で作業が行われるはずでありました。しかし、実際には急遽『写真集』を作れという話になりました。これはその時の総長が作った方が良からうということで、翌年の創立七十五周年記念式典にあわせて作るようになったものです。そして更に『史料編』も作るということになりました。その結果、五十年史に次ぐ二十五年間の年史を三年で編纂するという最初の話は、三カ月ぐらい経った時には全く変わってしまいました。これはどうなるんだろうと思いましたが、二年間を二度、合計四年の延長をしまして、結局は七年かけて七十五年史全部の編集が終わりました。

どうして『史料編』を作ることになったかと言いますと、小委員の

先生方から七十五年史と謳ったからには二十五年間に限定するのはおかしいのではないか、という議論が出てきたことによります。やはり七十五年間を対象とすべきではないかというわけです。ただ『通史』をやり変えるのは大変だろう、それに最初の計画通り五十年史以降の二十五年間、特に「紛争」期を中心に書いておいた方が後の『百年史』にも役立つだろうということで、それぞれに編集することになりました。最初に刊行しましたのが、先ほども言いましたように写真集であります。これは『写真集九州大学史 1911-1986』というタイトルで、明治の初期から現代までの写真を所収したものであります。写真の撮影からレイアウトまで、編集室員二人で行いました。期間的には半年くらいだったと思います。その間はほとんどこればかりつきりで、写真を借用し、撮影し、返却し、レイアウトを行うといった具合です。レイアウトはデザイナーの方をお願いしていたのですけれども、どうも巧くない。卒業アルバムの感覚で話をされるものですから、やめてもらいました。その時の上司がセンスのある方だったものですから、その人が中心になってレイアウトをやり直し、編集室で作ったものであります。大変でしたけれども、大学史料室になってみますとマスクミの利用が一番多いのがこの写真類ですし、後でちょっとお話をしますが、「九州大学の歴史」という授業でも実際の写真を学生に示しますと、非常に熱心に見てくれます。ですから写真につきましては、集めるべき時にきちんと集めておいて良かったな、というのが実感です。次に出したのが『史料編』上・下の二巻です。実質的には江戸末期からですので、約百二十年間に渉る関係史料を収めることができ

ました。これに對しまして、七年目に出ましたのが『通史』と『別巻』です。『通史』は柴多一雄講師が執筆しまして、大体八割を五十年史以降、つまり近年の二十五年間の叙述に当てています。この期間はちょうど一九六一（昭和三十六）年から一九八六（昭和六十一）年までの間でして、高度経済成長期以降の九州大学について詳述しているわけでありまして。それから『別巻』につきましては、主要人事、九州大学関係法令、学内主要規則、講座変遷表などの一覧と、統計、年表を収めました。

このうち講座変遷表といえますのは、明治から始まりました講座の変遷を線で結んで関係付けたものです。これは非常に大変な作業でしたけれども、見やすいものができたように思います。講座変遷表は東大百年史のものがあるくらいで、他の大学ではあまり例を見ません。この講座変遷表について一言付け加えておきますと、それは今の大学院重点化などで講座等が新設あるいは廃止されたりした場合、これらを今までのものと線で結ぶことができるのかといった問題があるということです。例えば年史に収めました表を作成していた時点でも、昭和二十四年～昭和二十九年の間とか、昭和三十九年の講座に関する省令のところで大きな変化があり、そこを繋げるのに苦労しました。講座名で繋げるのか、あるいは教官（教授）の異動に従って繋げるのかといった問題があるからです。そういうところを古い記録や法令に照らし合わせながら一つ一つ繋げていきましたが大講座になってからはもう難しくなりました。ですから、今のうちにどこかできちんと作っておくことが大切だろうと思います。講座が変わっていくということ

は、実は大学そのものが変わることなのだというのを、ともかくも目に見えるかたちで表すことができたと思います。『別巻』にはそういうものを収めました。

結局、編集開始の一年目に『写真集』を、四年目に『史料編』二冊を、そして七年目に『通史』と『別巻』を刊行したことになります。五十年史の『通史』一卷、『学術史』二巻の全三巻に對しまして、七十五年史は『写真集』、『史料編』上・下、『通史』、『別巻』という五巻構成になりました。

ところでこの間いろいろな議論がりましたが、今から見ますとやはり『部局史』というものを作っておくべきだったと思います。といえますのは、おそらく九大五十周年に当たります一九六一（昭和三十六）年以降の各研究分野における進展には、目覚ましいものがあつたと想像できるからです。言うまでもなく、社会的には高度経済成長や公害問題の本格化などがあり、学内的には工学系講座の爆発的な拡大が始まったのが一九六〇年代でした。またごく最近のことで言いますと、例えばバイオテクノロジー、システム情報工学といった言葉などに代表されるような研究の進展があります。こういったものに触れた『部局史』をやはり作っておくべきだったと思います。その時は必要無しということになりました。『部局史』の場合、基本的には各部署の方で書いてもらうわけですから、『通史編』ほどには編集室の負担になりませんが、年史編集体制への全学的な参加意識を高めることもできます。この時点で書いておけば、百年史の時にも史料として使えたのじゃないかと思いますが、九大の場合は今言いましたような形

で編集を終えました。

ただし九大七十五年史には大きな特徴もあります。それは先ほどから述べておりますように、『通史』で高度経済成長期以後の九州大学に焦点を当て、特に「大学紛争」やそれに関連した大学改革の部分に一六〇頁という多くの頁数を充てていることです。ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、この時期の九大には、米海軍エンタープライズの佐世保寄港から始まり一連の学生運動ですとか、建設中の大型計算機センターに米軍ファントム戦闘機が墜落炎上した事故、それに関連しての教官・学生による米軍板付基地撤去運動、あるいは文部省による井上正治（法学部長）総長事務取扱への発令拒否など、学内情勢だけでは捉えられない、社会的・政治的な問題が山積しておりました。このような諸問題も今回の七十五年史でなければ多くを割いて書けなかったものと思います。いわゆる「紛争」につきましましては、三十年以上経ちその評価は様々ですけれども、「正史」ということでほとんどの学内史料、例えば評議会史料から各部署の教授会議事録まで見られましたし、当事者の聞き取り調査も行うことができました。この時に聞き取りをした先生方のうち、半分くらいの方はもうお亡くなりになられております。広島大学の場合も、早めに聞き取り調査をされておいた方が良いのではないのでしょうか。いずれにしましても、学内の一次史料と聞き取り史料を利用して執筆されたことを考えますと、この『通史』には大きな史料価値もあるのではないかと思えます。ところで七十五年史の編集では、前にも言いましたように二年を二回、合計四年間の延長を行いました。その最大の原因は史料の収集

に時間がかかったということであり。例えば各学部議事録のマイクロ撮影には二年ほどかかりました。史料の性格上、外注しての撮影はできませんでしたので、ほとんど私が撮影を行いました。五十年史の時にそれまでの分が撮影してありましたので、それ以降の二十五年間をやったのですが、量的には五十年史の時の十倍くらいはありました。五十年史以後、添付資料が増え、また継続的な史料の収集が行われてこなかったことが大きな原因でした。一方では、だからこそ大学史料室のような恒常的機関を設置しなければならないという一つの原動力にもなったのですが、作業自体は大変な作業でありました。史料収集には二年から三年くらいの時間がかかると考えていいのではないかと思います。

史料収集の継続がいかに大事かということがよく解りましたが、七十五年史が終わったあとこの作業をやっているかと言いますと、撮っておりません。議事録は、これを利用しなければ「正史」とは言えないという基本史料ではありますが、この議事録以外にも沢山の公刊史料がありますので、現在はそういったものをできるだけ継続的に集めています。九大の五十年史を書かれましたのは私の恩師川添昭二先生（現九州大学名誉教授）でしたが、先生の時には三十五ミリの三十六コマで撮影し、七十五年史の時には六百コマのマイクロフィルムでした。最近ではデジタルカメラも利用しています。便利な機器がどんどん出てきていますので、例えばコンピューター技術の利用など、新しく編集を始められたところでは考えなければいけないことだと思いますが、とにかく史料は積極的かつ継続的に収集しておくべきだとつくづく

く思いました。

二、大学史料室の設置

次に大学史料室の話に入ります。年史の刊行が大詰めをむかえました一九九〇（平成二）年、これは編纂が終わる二年前ですけれども、七十五年史の編纂過程で集められました史料をどう整理し保存するかという問題が出てまいりました。「史料編」に入っているじゃないかという学内の意見もありましたが、勿論これは極めて一部の史料ではないわけでありまして、今後の九大の年史編纂とか、大学の将来計画などの問題を考えますと、七十五年史以後の史料を収集しておくということは必須のことです。そこで七十五年史編集委員会と編集室ではその方法について検討することにし、編集委員会小委員会の中のワーキンググループでその作業を行いました。他大学の史料室関係者の聞き取り調査等を行い、ほぼ一年かけて報告書『九州大学史料の収集・保存について—九州大学史料室設置の提言—』（二三頁）と、編集室の『主要収集史料仮目録』（二六頁）というものを作成いたしました。

この報告書は年史編集の経過を振り返り、また大学史料室・大学文書館（アーカイヴス）にはどういうものがあり、どうあるべきかといった観点から「提言」を行ったものであります。本来のあり方からすれば大学文書館（アーカイヴス）が最も望ましいけれども、現状では困難であるから、以下の条件を満たす大学史料室の設置を要求するといっ

た内容のものです。その条件の一つは、独立の機関であるということ。これは部局とか図書館とかあるいは事務局の中にあるものではなく、それらから独立した機関であるということ、これを九大の場合は強く求めました。二つ目は専門の研究者あるいはアーキヴィストが配置されるものであるということ。それから三つ目が場所の問題で、独立かつ十分なスペースを持った建物（部屋）であること。四番目は、これも割と意識的に書かれています、大学史料室に関する方針を検討する常設の全学委員会を設置するということ。それから五番目として、学内文書が史料室に入ってくるようなシステムを構築するということ。こういった条件を満たすものとして、大学史料室の要求を行ったということでした。

しかし、そのような大学史料室の実際の運営としては、他の大学博物館、あるいは図書館などのいわゆる史料収集・保存機関と緊密な関係を保つこと、それから大学の管理システムとも連携した形で存在することが大切であると思っています。特に後者につきましては、まだ出来上がっているわけではありませんが、最近の文書のライフサイクルの考え方とか、中間庫の考え方——これは現用文書の保存期間が終了しないうちでも中間庫で文書の保管等を行い、できるだけ早くアーカイヴスの方へ文書を入れるという考え方のようですけれども——などを援用して、新たなシステムを作っていくことが必要である、と考えているところです。

ところでこの「提言」は八年ほど前のものですけれども、今読み返してみても、いわゆる情報公開法にこそ触れておりませんが、そ

れ以外では今でも論旨を変える必要はないものだと思います。ちょっと自画自讃になりますけれども、論旨としては非常に良くできています。あとこれに情報公開法との関係——これにつきましてはアーカイヴスと情報公開法との関係をどう考えるか、ということ当然立場が変わってくるわけですけども——を加えればよいものだと思います。そういうものを作りました。ワーキンググループで作ったこの報告書が小委員会で承認され、編集委員会、更に事業委員会の方に持ち上げられて、最終的に総長の方に提出されたわけです。これは史料室ができる時の最も基本的な文書で、一九九一（平成三）年の七月に提出されました。

その結果、翌年一月の評議会で九州大学における史料の収集・保存のあり方等を検討する全学委員会を置くことの必要性が指摘され、「九州大学史料収集・保存に関する委員会」が設置されました。一時この収集・保存委員会とそれまでの七十五年史編集委員会が並行して存在した時期がありました。一九九二（平成四）年三月、編集作業が終わりますと編集委員会が廃止になりまして、収集・保存委員会だけになりました。この時はほとんどの編集委員の先生方に、そのまま史料収集・保存委員会の委員になって頂きました。これは各部局から選出されてこられますので、別にこちらから希望も出せませんでしたけれども、同じような委員会ということで、継続した形で委員に出てきて頂いたわけでありまして。その当時の委員は三十二名で、前の編集委員会が三十七名でしたから少し少なくなりましたが、今は三十七名の先生方に収集・保存委員会の委員になって頂いております。①史

料の整理、保存及びその活用に関する基本方針の策定に関すること、②九大に係わる史料の収集に関すること、③九大に係わる史料としての公文書等の調査に関することを、調査・審議するための委員会です。この委員会には専門委員会を置くことができ、また文系の専門委員の先生方には史料室の兼任教官も兼ねてもらっております。

今、大学史料室の兼任教官の話をしました。実は収集・保存委員会ができました一九九二年一月には、まだ実際の実務を担当する大学史料室——実体としては七十五年史の室員がそのまま残りましたが、組織としての性格が変わってきます——の規則はできておりませんでした。そこで室の規則を作ることになり、少し時間をかけて規則を作りました。そして同年十二月の評議会で規則が認められ、学内措置ではありますけれども、九州大学大学史料室が正式に発足することになったわけです。大学史料室の構成はまず室長と専任教官です。専任は発足当時は講師一、助手一の計二名でしたが、運用定員の返却により現在では講師一となっております。またこれを補うために兼任教官（現在六名）と事務補佐員（一名、平成十一年度から二名）の任用が認められました。収集・保存委員会の委員長が室長を兼任するということは前述した通りです。

九州大学大学史料室規則によりまして、大学史料室は親委員会である収集・保存委員会の規則に基づきまして、①史料の収集、整理及び保存に関すること、②史料の調査・研究に関すること、③史料の利用に関すること、を行うことになっております。現在では主に収集史料の整理とその方法についての調査・研究、大学文書館などについての調

査・研究、それから九州大学をはじめとします大学史・大学論についての調査・研究を行っております。

また昨年度からですが、大学史料室専任教官による全学共通教育科目（周辺教育科目）の「九州大学の歴史」という授業も開講しました。これは全学レベルのものとしては、おそらく国立大学では最初のものではないかと思えます。私立大学では、例えば早稲田の法学部などで自分の大学の歴史をやっておられますが、全学的に自校の歴史を講義されているところは少ないように思います。明治大学が「日本近代史と明治大学」（学部間共通総合講座）という講義を行われておりまして、九大での実施にあたりましては、そのシラバス等を参考にさせて頂きました。それから今年（一九九九年）の四月からですが、大学史料室の兼任教官を中心にしまして、同じく大学史・大学論の全学共通教育科目（総合科目）も予定しております。これは「九州大学の歴史」が個別大学の歴史であるということ、よりグローバルな大学史・大学論、例えば大学の世界史とか大学改革とかを幅広く考えてみようというものです。室長と私がオルガナイザーになりまして、タイトルは「大学とは何か——ともに考える——」としました。教える側だけではなく、受講生も一緒に大学について考えてみましょうというもので、九州大学の教育・研究プロジェクトの一環として試行的に行う科目です。

今も少し触れましたが、大学史料室では共同研究（プロジェクト）も行っております。まず「九州大学における古写真の調査・研究」というものをやりました。これは教育研究学内特別経費、いわゆる総長

経費というものですけれど、私が代表者になりました。予算を付けてもらいました。七十五年史編纂の時に集まりました写真の整理がなかなか難しく、それをちゃんと整理しようということで行ったものです。

写真を全部スキャンニングしまして、CDに落とし、それを検索できるシステムを作りました。マスコミなどの利用も多く、大学史料室が売りにしているものの一つです。六〇〇枚くらいありますが、引っぱり出せるのは一六〇〇枚ほどです。戦前期のものに限りまして検索できるようにいたしました。それから科学研究費ですが、「大学と地域社会の関係史に関する基礎的研究」（基盤研究(B)(2)）というテーマで、九州帝大を中心とした共同研究を行いました。この他に現在二つのプロジェクトを行っておりますが、一つが前述した試行授業のもとにもなりました「低年次教育における九州大学史カリキュラム開発に関する研究」というプロジェクトです。これは九州大学が文部省と折衝して設けました「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト」（九大ではP&Pと略称しています）の一つで、三年間かけてやることになっております。今年度が一年目でして、二年目に試行授業等を行い、三年目に大学史・大学論の教科書を作成しようというものです。もう一つは今年度と来年度の二年計画で、「大学史料の情報資源化と大学アーカイブスのシステム開発に関する基礎的研究」というテーマの共同研究（科研費基盤研究(B)(2)）が進行中です。研究分担者はいずれの場合も、大学史料室関係の兼任、委員の先生方をお願いしています。史料室の刊行物についてもお話ししておきますと、設置直後から出しております「大学史料叢書」（現在第七輯）と、それから今日お持

ちしています『大学史料室ニュース』（現在第一三号）、これらを発行しており、その他に史料とか写真の目録など、これまで計八冊を刊行いたしました（一九九九年三月現在）。

ところで大学史料室は、七十五年史編集室を改組する形で始まりましたが、将来的には先ほどから話しておりますように、大学アーカイヴスを目指しております。例えば毎年年度末には、退官予定の先生方に史料の寄贈依頼文書をお送りし、会議史料や「紛争」関係史料の寄贈を頂いております。また一九九四（平成六）年一月には「九州大学大学史料室印刷物収集・整理・保存要項」を制定してもらい、公文書につきましても部分的ながら大学本部事務局の総務課・研究協力課・国際交流課・総長秘書掛・旧教養部、それから旧制の福岡高等学校関係史料は全部、例えば学籍簿、成績簿等の史料も大学史料室の方に移管してもらいました。これらの中にはまだ現用文書と言えるものもありますので、実際には事務部の方と話をしながら対応しておりますが、問題はやはりこれらの史料をどのように利用していくかということでもあります。他の学内文書の調査とともに、この利用のあり方を検討していくことが、今後の大学史料室の非常に大きな課題であります。

三、大学史編纂と大学史料室

九州大学七十五年史の編集と大学史料室につきましまして、お話をしてみました。ここでその間の経緯と活動を振り返って二、三の感想を述べてみたいと思います。まず一つは、七十五年史編集開始時のもの

ですけれども、ちょうど編集のスタート時がいわゆるパソコンの普及と重なったという点、恵まれていたと思います。大きな容量のハードディスクが出てきました、これは多くの学生アルバイトの雇用や、実際の史料入力、原稿執筆に大いに役立ちました。「通史」などはフロッピー入校で印刷を行いました、これもかなり早い方だったと思います。これらの方法で良かったと思われるのは、実際の作業面での効率も勿論ありますが、編集室を大学史料室に改組した際に引き継いだ多くの史料をすぐに活用できたということでした。収集写真の利用などがその典型だろうと思いますが、写真画像を含めまして、これらの史料の目録につきましては、来年度中にホームページを開いて公開する予定であります。写真につきましては、著作権の問題で今は一時見られないようにしていますが、九大が大学として撮った古い時代の写真だけは、ホームページ上で引けるようにしたいと思っています。編集時に行った作業をすぐにパソコンやインターネット等で利用できる形にしておくことが、現在では必要なだろうと思います。九大の場合はこれがたまたまいい時期にあたっておりまして、それらを今利用できているということでもあります。

それから二番目に、年史刊行の時もそうでしたけれども、特に大学史料室になります時には、多くの人たちのお世話になりました。最初から自分たちのことを言うのも何ですが、特に九大の事務局には多大な協力を得ました。また学外では、例えば東北大学に記念資料室がありましたし、東京大学、早稲田大学、慶応大学、明治大学、中央大学、同志社大学などで、当時の大学史・大学文書館に関する研究成果を参

照することができました。九大の場合今考えましたら、やはり大学文書館への動きが既にあったということが、史料室への移行にあたって大きな力になったと思います。もしこのような動きがなかったならば、大学史料室の発想自体が出てこなかったかも知れません。大学文書館というものが諸外国にはあるらしいという、その情報を得ることができたというのは大きかったと思います。中でも百年史を刊行され大学史料室を設置されていた東京大学の寺崎昌男・中野実の両先生には、直接お話を伺うことができました。東京大学における先例が、編集室から大学史料室に改組するときの手続き、どういう規則が必要かとか、どういう委員会を作ったらいのかといった面で、非常に参考になりました。

それから三つ目としまして、大学史編集(室)と大学史料室との関連について述べておきたいと思いますが、この点九大の場合は、いわゆる「大学紛争」が大きな意味を持っていたと思われれます。五十年史が終わって七十五年史を始めるまで、十七年しか経っていませんでした。普通二十五年とか五十年だと思うのですが、十七年で年史を作るということ自体が、実は七十五年史で「大学紛争」を記録しておき、また多くの関連史料を収集しておくのだという、大学の姿勢を表すものだったと思います。これは九州大学の大学としての歴史認識とも関係してくる問題ですけれども、いずれにしましても七十五年史の構想自体が今言った枠組みにかなり縛られたものであったことは事実です。そういう意味で七十五年史は仮のものであり、一方百年史は本格的にやるべきであるといった議論も実際にはなされました。しかし、百年

史のために必要であるということだけで、大学史料室ができたわけでは勿論ありません。厳密に言いますと、編集作業と大学史料室になってからの業務は区別されるべきものであります。このことは、編集室がいれば史料の「利用者」であり、大学史料室はその「提供者」という性格が強いことからわかる場所でありますが、ただ現実問題としては編集室の存在とその作業結果が大学史料室等の設置にとって大きな意味を持つこともまた、間違いないところであります。

これは寺崎昌男先生のお話ですが、「沿革史の編纂刊行はおそらくもつとも長いスパンの大学自己点検・評価の作業である」とか、「良い沿革史を出しているか、大学資料の保存のための努力を払っているか、といった項目が自己点検・評価の基準に想定されるべきである」といったことを書かれておられます(『大学史の意義を考える』「愛知大学史紀要」(一)等)。これは大学史料室の活動で迷った時にいつも拠り所になっている言葉なのですが、最初にも言いましたように、今の大学史編纂事業には史料の保存や編纂後の体制までも視野に入れた活動が求められています。ですから何らかの形で年史編纂に関わり、また関わっている人たちが、編集室の活動や史料室(アーカイブス)の設置・運営等について具体的に発言をすることは、やはり重要なのだと痛感しているところです。広島大学五十年史編集室の皆さんもお忙しいとは思いますが、今述べたようなことに関して何か書かれたり、お話しする機会がございましたら、できるだけ積極的に発言される方が良い、というのがこれまた私の感想であります。

そろそろ時間もせままってまいりました。最後に九大の大学史料室の

現状と今後の見通しについてお話をしまして、終わりにしたいと思えます。

九大の場合二つの大きな出来事が、今後十年の間にやってきます。一つは、二〇一一年ですけれども、創立百周年を迎えるということですから。そしてもう一つは、大学のキャンパス移転であります。

まず百年史の方ですけれども、これは七十五年史が終わったばかりということと、それからおそらくは移転問題も関係あるのでしょうか、まだまだ話になっておりません。しかし、大学史料室あるいはアーカイヴスがこれに関係するにしろあるいはしないにしろ、どちらにしても大きく関連してくる問題であることに間違いありません。また七十五年史からの反省・課題につきましても、例えばアメリカ軍の占領文書を七十五年史ではまったく使えませんでした。これなどは横文字に堪能な人が徹底的に調査・研究して、新制大学初期の九大史を新たにやり直さなければならぬと思います。そのためには、最近刊行が続いておりますこの時期の史料、図書の積極的な導入も考えておくべきでしょう。それから執筆体制も、五十年史とか七十五年史のように一人二人の専従執筆ではなく、東大百年史型の分筆体制を採らなければならぬと思います。一人で書かれた自治体史は現在ではほとんど姿を消しましたが、個別大学史につきましても複数の専門家によって叙述される必要があります。いずれにしても、大学史料室あるいはアーカイヴスと年史編纂の関係を改めて考えなければならぬ必要が、近い将来九大にはやってくるというのが第一点目です。

それから二番目のキャンパス移転ですけれども、これは大学史料室

や文書館などの建物・施設の新営や、移転に伴う大量の公文書の移管が予想されるという点からしますと、やはり大きく関連してくる問題です。

従いまして、九大の場合はこの二つの点を睨みながら、特に百年史の事業が始まるまでに何とか大学史料室の体制固めをしておきたいと、恒常的なアーカイヴスの設置を目指して活動を行っているところです。そういう意味で、先ほど大学史料室の親委員会であります収集・保存委員会について触れましたが、実はこの収集・保存委員会は大学史料室の概算要求の主体でもありまして、毎年同委員会を通じて大学文書館新設の概算要求を行っております。言うまでもなくかなり厳しい状況ではありますが、しかし、公文書館法（一九八八年）の制定で全国的な公文書館の設置が見られ、また最近の情報公開法をめぐる動向からも、大学におけるアーカイヴスの重要性は急激に高まっているものと思われれます。

話が少し拡がりすぎるかもしれませんが、大学の活動はこれまで以上に広く公開されなければならない状況になってきました。今はやりの言葉で言いますとアカウンタビリティ（説明責任）と言いますか、自らの歴史を踏まえてその現状をきちんと説明するということだと思えますが、そのアカウンタビリティは公的機関である国立大学の責務であると言われております。大学史料室などにある史料というのは、おそらくこのアカウンタビリティの基本史料になるものではないでしょうか、大学のアイデンティティ確立のための基本史料でもあると思います。そういう意味から、私どもの大学史料室では毎年概算要求を行ってい

るわけです。

学内措置の小さな組織が、概算要求を行いながら基礎固めをやっているというのが実状である、ということの報告をさせて頂きまして、お話を終わらせて頂きたいと思えます。ありがとうございます。

* 研究会報告のあと、「北海道大学150年史編集室だより」第一号（一九九九年三月）に西山伸（京都大学百年史編集史料室）「京都大学百年史」の編纂について」と、寺崎昌男（桜美林大学大学院教授）「大学沿革史編纂―回顧と助言―」が掲載された。寺崎昌男・別府昭郎・中野実編「大学史をつくる―沿革史編纂必携」（一九九九年六月、東信堂）には所収されていないが、この両論稿は現段階における大学史編纂、大学文書館論等に関する最新の業績である。是非とも参照されたい。

（二〇〇〇年三月補筆）

（おりた えつろう・九州大学大学史料室専任講師）

本稿は、広島大学五十年史編集室主催第四回研究会（一九九九年二月十九日）において行われた講演を文章化したものです。大学史編纂・大学アーカイヴスについての貴重な内容であり、あらためて折田悦郎氏に感謝します。

（広島大学五十年史編集室）